

申請手続きについて

令和4年6月末の認定状況により申請方法が異なります。該当する申請方法にてお手続きくださいますようお願い申し上げます。

【1年生】前回の申請の際、所得確認提出方法を【個人番号を入力する】を選択した方

操作の流れ	注意事項
システムにログイン	● 配布した【ID通知書】をご利用ください。
継続意向登録を選択	● 操作方法は、オンライン申請マニュアル【継続届出編】にそって申請を行って下さい。
保護者情報の変更について	● <u>【あります】を選択した場合は、続けて【保護者等情報変更届出】を行うことになります。</u> <u>保護者情報届出の申請を行う場合は、学校に一度ご連絡をお願い致します。</u>
【本内容で申請する】を選択	● お間違いの無いよう、ご確認下さい。
登録完了	● 今回は、収入状況届出の提出は必要ありません。

【1年生】前回の申請の際、所得確認提出方法を【マイナポータルから自己情報を提出する】を選択した方

操作の流れ	注意事項
システムにログイン	● 配布した【ID通知書】をご利用ください。
継続意向登録を選択	● 操作方法は、オンライン申請マニュアル【継続届出編】にそって申請を行って下さい。
保護者情報の変更について	● <u>【あります】を選択した場合は、続けて【保護者等情報変更届出】を行うことになります。</u> <u>保護者情報届出の申請を行う場合は、学校に一度ご連絡をお願い致します。</u>
収入状況届出	● 操作方法は、オンライン申請マニュアル【継続届出編】の【収入状況届】にそって申請を行って下さい。 ● <u>収入状況提出方法は、【個人番号を入力する】を選択してください。(個人番号カードを使用して自己情報を提出するでも申請は出来ませんが、手続きが複雑化します。ご注意ください。)</u> ● やむを得ない理由で課税証明書を提出する場合は、学校に一度ご連絡下さい。
【本内容で申請する】を選択	● お間違いの無いよう、ご確認下さい。
登録完了	

【1年生】前回の申請結果が 不認定／所得制限 で、令和4年7月からの受給申請を希望される方

操作の流れ	注意事項
システムにログイン	● 配布した【ID通知書】をご利用ください。
受給資格認定申請を選択	● 意向登録は、ボタンが押せなくなっておりますので、左記の申請のみ行って下さい。
すべての項目を入力して 【本内容で申請する】を選択	● 操作方法は、オンライン申請マニュアル【新規申請編】にそって申請を行って下さい。 ● <u>収入状況提出方法は、【個人番号を入力する】を選択してください。(個人番号カードを使用して自己情報を提出するでも申請は出来ませんが、手続きが複雑化します。ご注意ください。)</u> ● やむを得ない理由で課税証明書を提出する場合は、学校に一度ご連絡下さい。
登録完了	


【1年生】前は意向なしで登録したが、今回は申請を希望される方

操作の流れ	注意事項
システムにログイン	<ul style="list-style-type: none"> ● 配布した【ID通知書】をご利用ください。
意向登録を選択	<ul style="list-style-type: none"> ● 操作方法は、オンライン申請マニュアル【新規申請編】にそって申請を行って下さい。
受給資格認定申請を選択	<ul style="list-style-type: none"> ● 操作方法は、オンライン申請マニュアル【新規申請編】にそって申請を行って下さい。 ● 意向登録より進めると、【受給資格認定申請を行う】のボタンが出ますのでそこからでも申請が出来ます。
すべての項目を入力して【本内容で申請する】を選択	<ul style="list-style-type: none"> ● 操作方法は、オンライン申請マニュアル【新規申請編】にそって申請を行って下さい。 ● <u>収入状況提出方法は、【個人番号を入力する】を選択してください。(個人番号カードを使用して自己情報を提出するでも申請は出来ますが、手続きが複雑化します。ご注意下さい。</u> ● やむを得ない理由で課税証明書を提出する場合は、学校に一度ご連絡下さい。
登録完了	

【1年生】申請を希望しない世帯

操作の流れ	注意事項
システムにログイン	<ul style="list-style-type: none"> ● 配布した【ID通知書】をご利用ください。
意向登録を選択	<ul style="list-style-type: none"> ● 操作方法は、オンライン申請マニュアル【新規申請編】にそって申請を行って下さい。 ● 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により受給資格認定申請書を提出しませんを選択してください。 ● <u>令和4年6月末まで就学支援金を受給していて申請を希望しない世帯は、【継続意向登録】の操作時に、【受給権を放棄します】を選択し登録をして下さい。</u>
登録完了	

高等学校等就学支援金関連の URL と QR コード

	リンク	QR コード
文部科学省 HP	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html ※申請マニュアルの【新規申請編】【継続届出編】【変更手続編】上記のページに掲載しております。	
就学支援金 ログイン	https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login	